

## (公社) 千葉県サッカー協会第4種委員会第2ブロック大会実施要項

- 名 称 公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員会第2ブロック大会
- 主 催 公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員会
- 主 管 公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員会 第2ブロック
- 参 加 資 格
- 1 千葉県サッカー協会に登録済みのチーム、選手で構成されたチームであること。
  - 2 下級生のみで構成されたチームの出場は認められない。
  - 3 複数のエントリーも可とするが、1チームにつき該当学年が6名以上登録されていること。  
又、エントリー終了後の選手の入れ替えは認めない。
  - 4 参加チームは所定の大会申込み手続きを終えたチームであること。
  - 5 スポーツ障害保険に加入し、保護者の承諾を得ていること。
  - 6 千葉県公認審判員(指導者と兼務も可)2名及びJFA指導者資格者を帯同するチームであること。  
尚、複数チームの監督、JFA指導者資格者、公認審判員の重複登録は認めない。
- チ ャ ム 構 成 と  
エ ン ト リ ー
- 1 チームの構成は役員2名以上3名以内、選手8名以上20名以内であること。  
(メンバー表記入選手以外の選手は出場出来ない)
  - 2 エントリー追加・変更は自チームの最初の試合開始30分前までに4名まで認める。
  - 3 選手は健康であり、かつ保護者の同意のあるものに限る。
  - 4 参加チームはスポーツ傷害保険に必ず加入していること。
  - 5 決勝トーナメント進出チームは、エントリー表を再提出する。
  - 6 エントリー選手の追加・変更については、決勝トーナメントの1試合目の試合開始30分前までに提出する。  
(控え用紙は以後の試合に必ず持参すること。)
- 参 加 費
- 1 1チーム 7,000円
- 大 会 日 程
- 決勝大会 第2ブロック総会資料、活動計画の提案を参照
- 表 彰
- 1 優勝、2位、3位を表彰する。
- 競 技 規 則
- (公財)日本サッカー協会の競技規則及び、小学生年代の選手のための8人制サッカーのルールによる。  
但し、以下の項目については特に本大会規則として定める。
- 1 競技のフィールド
    - 1) 大きさ:68m×50mを推奨するが、試合会場の大きさによって修正しても良い。  
(概ね68~50m×50~40m)
    - 2) ペナルティエリア等:ペナルティエリア=12m、ペナルティマーク=8m  
ペナルティマークの半径=7m、ゴールエリアの縦=4m、センターサークルの半径=7m
    - 3) ゴール:5m×2.15m(少年サッカー用ゴール)
    - 4) 交代ゾーン:自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーラインに6mの交代ゾーンを設ける。(ハーフウェーラインを挟んで3mずつ)
  - 2 試合球はJFA検定4号ボールとする。(両チーム持ち寄り)
  - 3 3年生大会の試合時間は30分間(前・後半各15分間、ハーフタイムは5分とする)  
4年生、5年生大会の試合時間は40分間(前・後半各20分間、ハーフタイムは5分とする)  
(会場により試合開始時間が異なる場合あり。会場の指示に従うこと。)
  - 4 決勝トーナメントの引き分けはPK戦方式で決定する。決勝戦のみ延長戦(5分-5分)を行いそれでも決しない場合は3人によるPK戦方式で決定する。

## 5 競技者の数

- 1) 競技者は8名（8名に満たない場合、試合は行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。）  
但し、試合中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合は、そのまま続行するが6名を満たなくなった場合は不戦敗とする。
- 2) 交代要員は12名以内とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる自由な交代。交代の回数は制限されない。  
エントリーされた選手全員が少なくとも1回は試合に出ることを推奨する。

## 3) 交代の手続き

- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールド外に出る。
- ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ③ 交代は、ボールがインプレー、アウトオブプレーにかかわらず行うことができる。
- ④ ゴールキーパーについては試合の停止中に主審に通知した上で入れ替わることができる。

## 5 競技者の用具（公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員会運用緩和策を適用する）

- 1) 試合用ユニフォームは正副2着用すること。（シャツ、ショーツ、ストッキング）
- 2) ビブ着用は不可。
- 3) スパイクは固定式とする。すね当ては必ず着用すること。
- 4) 競技者および交代要員の用具は審判員によって検査される。
- 5) 眼鏡については、主審が安全であると判断したものは着用できる。

## 6 審判

- 1) 主審1名、副審2名、第4の審判1名の4名の審判で試合が運営される。  
主審は、フェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動を取った競技者にグリーンカードを示す。
- 2) 審判は、登録審判員で審判服、ワッペンを必ず着用し、審判証、審判手帳（実技確認済みの印があること）を携帯すること。
- 3) リーグ戦は両チームが審判を行う。但し奇数試合の審判は偶数試合の両チームが前の試合を、偶数試合は奇数試合の両チームが後審判でそれぞれ行うことを基本とする。
- 4) 審判は、審判報告書を会場責任者に提出すること。
- 5) 決勝トーナメントの審判は主管ブロックで行う。
- 6) 第4の審判の任務は次のとおりとする。
  - ① 主審によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。
  - ② ボールの交換を管理する。
  - ③ 交代の手続きが円滑に行われるよう、交代をとめることなく目視等で交代のチェック確認を行い主審を援助する。
  - ④ チーム、競技者が試合中にフェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動を取っていたのを見た場合、主審に知らせ主審がグリーンカードを示す援助する。
  - ⑤ 警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告された場合や、2つ目の警告が与えられたにもかかわらずその競技者が退場させられない場合、また主審の見ていないところで、乱暴な行為が起きた場合には、主審に合図する。

## 7 プレーの開始と再開

キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。

## 8 ファウルと不正行為

- 1) 競技者が退場を命じられた場合チームは交代要員の中から競技者を補充することは出来る。
- 2) 累積警告2回は次の試合を出場停止とする。退場の場合は次の試合を出場停止とし、その後の処置は規律委員会に従う。

## 9 その他適用される通達等

- 1) 2020年度千葉県サッカー協会4種委員会運用緩和策  
～ユニホーム等の運用緩和措置について～（2020.08.22）
- 2) 選手の用具に関する運用緩和措置について（2025.02.17）
- 3) 試合開始時における競技者および交代要員の確認、用具の検査方法について（2025.02.17）
- 4) 2024年度千葉県大会帯同審判員の資格確認等について（2024.03.19）
- 5) 熱中症対策ガイドライン改定に対応について（2024.07.29）

- 運 営 方 法
- 1 試合開始30分前までにメンバー表を4部提出し(4種委員会HP様式集よりメンバー用紙をダウンロード)
  - 2 エントリー表との照合、選手証による出場選手の確認を行うこと。  
選手証の確認は予選時にも行なう。(エントリー追加・変更届けの控えは試合ごとに持参すること)
  - 3 予選リーグ戦は勝ち点方式とする < 勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点 >  
勝ち点と同じ場合は得失点差、総得点、直接対戦成績の順とし、それでも決しない場合は3人によるPK戦方式で決定する。  
尚、予選リーグ1位、2位のチームが決勝トーナメントへ参加できる。
  - 4 予選リーグにおいて未消化の試合のないように主管チームに協力をすること。
  - 5 予選リーグの結果報告は速やかに大会事務局に主管チームは報告すること。
  - 6 決勝トーナメントの引き分けはPK戦方式で決定する。決勝戦のみ延長戦(5分-5分)を行い、それでも決しない場合は3人によるPK戦方式で決定する。  
また、決勝トーナメントの結果をもって、千葉県サッカー選手権大会(各学年大会)へ推薦する。  
選手権の第2ブロック出場枠は、決定次第通知する。
  - 7 ベンチは、ピッチに向かって左側が組合せ番号の若いチームとする。
  - 8 ベンチに入ることができるのは、エントリーされた選手20名以内、役員2名以上3名以内とし、試合前の練習もエントリーされた20名以内の選手と役員2名以上3名以内とする。
  - 9 ハーフタイムの練習は、当該対戦チームのみとする。
  - 10 ベンチ、及びフィールド内でのカメラ・ビデオ等の使用は禁止する。

- 結 果 報 告
- 1 主管クラブは5月以降担当ブロックの全試合が終了するまで。  
毎月末に担当地区の進捗状況を必ず地区競技委員に報告をすること。  
流山地区ブロック競技部長 野田地区ブロック競技委員  
吉田 一宏 氏 tomo.2004.0117@gmail.com 井上 厚 氏 atsef80@gmail.com  
松戸地区ブロック競技委員 地区委員は集計後、吉田一宏ブロック競技部長に報告  
長谷川 清孝 氏 ie.coq.st14@i.softbank.jp tomo.2004.0117@gmail.com

- 注 意 事 項
- 1 ベンチの指示について、行き過ぎた言動とみなされるものについては懲戒処分の対象とする。
  - 2 写真・動画等の撮影については、「公益社団法人千葉県サッカー協会4種委員会主催事業における写真・動画等の撮影についてのガイドライン(2024.05.20)」を遵守すること。
  - 3 移動及び試合等における怪我、事故などはチームの責任において対処すること。  
必ず会場責任者に報告すること。
  - 4 会場内では、決められた場所以外には立ち入らないこと。
  - 5 チーム責任者(代表者)等は、自チームの応援者・保護者等について遵守事項の徹底を図ること。
  - 6 会場へは公共交通機関を利用して下さい。やむを得ず車の場合は1チーム5台以内とし車のフロントにチーム名、番号(1~5)を掲示しておくこと。  
大型バス、マイクロバスで会場に行く場合は、必ず会場責任者に連絡してください。
  - 7 ケガについては、応急処置をしますが、その後は各チームの責任において処置して下さい。
  - 8 会場内は禁煙です。喫煙場所が指定されている場合はそれにしたがうこと。  
また、会場に絶対に迷惑をかけないようゴミ等は必ず持ち帰り下さい。